

(様式1) <b>平成19年度 事務事業評価表</b>						
記入年月日	平成19年4月2日	記入者		連絡先	2773	
平成18年度部名	保健福祉部	課名	地域福祉課	課長名	梅沢 道雄	
平成19年度部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名	甘利 賢治	
事務事業名	社会福祉協議会運営助成金					
予算上の事務事業名	社会福祉協議会運営助成金					
1 総合計画における位置づけ				施策コード	11110	
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第1節 福祉文化の創造とバリアフリーの推進					
施策名	第1施策 総合的な福祉施策の推進					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	社会福祉法第58条、相模原市補助金等に係る予算の執行に関する規則					
3 個別計画の概要				概要		
計画名	相模原市地域福祉計画			基本理念「わたしたちで支えあう 福祉のまちをめざして」 基本目標2「わたしたちの参加と連携により福祉コミュニティづくりを進めます」 【主な施策】福祉活動の支援の充実（地区社会福祉協議会への支援）		
計画年次	平成17	年度～	平成21	年度		
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)			5 事業開始年度	昭和63年以前	
6 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				(2) 対象(誰、何)		
社会福祉法第109条において地域福祉の推進を目的とする団体として位置付けられている市社会福祉協議会の運営助成を行うことにより、地域福祉の増進を図る。				社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
補助金の交付 ・職員給与費：319,659千円...市派遣職員、固有職員、嘱託職員、非常勤職員の人件費 ・運営費：24,850千円...職員人件費等を除く経常的事務経費						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況	市社会福祉協議会の運営助成については、各市その規模に応じて行っている。					
8 事業費の推移	[単位：千円]					
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	268,621	287,016	344,509	436,065	436,065	
一般財源	268,621	287,016	344,509	436,065	436,065	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	165	165	165	165	165	
事業コスト合計	268,786	287,181	344,674	436,230	436,230	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	社会福祉協議会運営助成金			対象名称 と単位	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	268,786	287,181	344,674	436,230	436,230	
対象数	1	1	1	1	1	
単位あたり経費(円)	268,786,000	287,181,000	344,674,000	436,230,000	436,230,000	
前年度比		1.07	1.20	1.27	1.00	

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	市社協総支出額（千円）	指標式と指標の説明	相模原市社会福祉協議会の総支出額 平成18・19年度の増は、津久井町・相模湖町、城山町・藤野町との合併に起因するものを含む。		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	1,038,789.0	1,084,410.0	1,424,250.0		
目標	0.0	1,080,000.0	1,420,000.0	1,980,000.0	1,980,000.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	100.4	100.3		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	ふれあい・いきいきサロン設置数（箇所）	指標式と指標の説明	地域福祉推進の成果を、地域福祉増進を代表するものとして「ふれあい・いきいきサロン」の設置数により測る		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	92.0	131.0	141.0		
目標		131.0	198.0	265.0	332.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	100.0	71.2		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性【有・無】					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[	]：良好な状態を維持する事業			
	[	]：概ね良好な状況である事業			
	[	]：見直しを行う必要がある事業			
	[	]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		社会福祉法第109条に基づき、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施すること等により地域福祉の推進を図る市社会福祉協議会の活動は市の施策とも合致するものであり、継続して運営助成を行うとともに、相互に連携して地域福祉を推進していく必要がある。なお、引き続き事務事業の見直しをする必要がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
・ニーズに応じた事業展開を図るための既存事業の見直しとそれに伴うより効率的・効果的な職員体制の検討。			・合併に伴う事務事業の調整・整理とそれに伴う適正な職員体制の検討。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			